

奈良県告示第六十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成二十八年五月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
小川 敬清	鍼灸マッサージまごころ治療院 院阪奈店 生駒市東生駒一丁目五二八―三 パークコート生駒イースト二〇五	平成二十八年三月一日
佐藤 彰博	生駒駅前鍼灸院 生駒市北新町一二―三八―一階	平成二十八年三月二日
中川 憲太	湯元郷治療院 吉野郡十津川村大字平谷四六七―一六	平成二十八年三月一日
太田 剛	かしはら桜花整骨院 橿原市北妙法寺町五六二	平成二十八年四月五日
太田 剛	かしはら桜花鍼灸院 橿原市北妙法寺町五六二	平成二十八年四月五日
平野 純	ひらの整骨院 五條市田園三丁目二〇―二	平成二十八年三月二十八日

松田 紘司

松田整骨院

天理市丹波市町二七二

平成二十八年四月一日